

令和元年第5回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和元年5月29日(水) 午後3時から午後3時52分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 重石 多鶴子
教育部次長 桑野 徹
次長兼学校施設課長 池田 武文
次長兼体育保健課長 西川 幸宏
次長兼文化財課長 坪根 伸也
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭
人権・同和教育課参事補
上田 哲也
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第13号) 大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について
(教報議第5号) 令和元年度大分市奨学生の決定について
(教議第14号) 大分市立小中学校適正配置基本計画に係る大分西中学校区の統合の見直しについて

(教議第15号) 大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

(教報議第6号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について

(教報議第7号) 大分市社会教育委員の委嘱及び任命について

(教報議第8号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①令和元年度行政評価・実施計画について

②「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画の策定について

③教職員の時間外勤務時間の状況について

④大分市伝統芸能伝承師認定制度について

8 会議の概要

教育長

ただいまより、令和元年第5回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時 開会)

教育長

本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いします。

教育長

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第13号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきましては、選定委員会委員の氏名が教科用図書の採択前に外部に公表されますと、静謐で公正・公平な採択環境が確保できなくなる恐れがあること、教報議第5号「令和元年度大分市奨学生の決定について」につきましては、個人情報保護に関する案件であることから審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第13号及び教報議第5号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは、教議第13号「大分市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第13号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教報議第5号「令和元年度大分市奨学生の決定について」を議題といたします。

(審議の結果、教報議第5号は原案のとおり決定する)

教育長

それでは次に、教議第14号「大分市立小中学校適正配置基本計画に係る大分西中学校区の統合の見直しについて」を議題といたしま

す。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長

教議第14号「大分市立小中学校適正配置基本計画に係る大分西中学校区の統合の見直しについて」ご説明申し上げます。

平成24年に策定しました「大分市立小中学校適正配置基本計画」におきまして、神崎小学校は、当時、学級数が5学級であったことから複式学級編制の過小規模校とし、大分西中学校区を早期に適正配置の検討をすべき校区といたしました。

その後、神崎小学校は小規模特認校制度の利用者が増加し、今年度4月の時点で、在籍児童は、51名に達し、複式学級が解消されたところでございます。

本案は、複式学級が解消されたことにより、現計画の期間である令和3年度までの間において、八幡小学校と神崎小学校の統合を行わないこととするものでございます。

以上でございます。

教育長
委員
次長兼
学校施設課長

ご質問などありませんか。

今後、転出等により状況はまた変わってくるのでしょうか。

現計画の期間である令和3年度までは、統合を行わないこととしております。

教育長
全委員

他にご質問はありませんか。

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第15号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

社会教育課長

教議第15号「大分市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

全委員 (なしとの声)
教育長 それでは採決いたします。教報議第8号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「令和元年度行政評価・実施計画について」ご報告申し上げます。

さる5月16日に今年度の行政評価・実施計画の方針について、説明会がございましたので、その概要につきましてご報告いたします。

今年度の行政評価・実施計画の方針についてでございますが、昨年度同様、大分市総合計画の政策・施策体系に沿って事務事業の整理を行い、行政評価を実施する中で、評価の結果を効果的かつ効率的に予算編成等に反映できるよう、実施計画との一体的な運用を図ることとしております。

なお、今年度に立案する新規事業で「地方創生関連」等に該当する場合は、実施計画事業とすることとしており、新規事業へ重点的に財源を配分するため、実施計画継続事業の一部を部局経費に移すこととしております。

また、外部評価につきましては、外部行政評価委員会の審議全体を公開で行うなど、透明性を確保することとしています。

予算編成のイメージとしては、図のとおりであり、全ての事務事業について企画課及び財政課が評価し、予算編成に活用することとしております。

次に、今年度の行政評価・実施計画進行の具体的なスケジュールについてでございます。

まず、各部局内にて事務事業評価、政策・施策評価といった一次評価を行い、作成した資料を7月1日までに企画課へ提出いたします。その後、7月から8月にかけて、企画部の内部検討チームによる整理・集約が行われ、8月下旬頃から市長を統括者とする総合経営会議

が行われる予定でございます。総合経営会議での結果につきましては、客観的かつ公平な実施を確保するため、外部行政評価委員会の意見を聴いた上で、令和2年度以降の予算へ反映することといたしております。

以上が全体の大きな流れとなっておりますが、昨年度に引き続き、委員の皆様からのご提案、アイデア等をいただき、事務局内で十分検討させていただきたいと考えております。お手元に提案書の様式をお配りしておりますので、教育委員会の新規事業としてご提案いただけるものがございましたら、6月5日までにご提出いただきますようお願いいたします。なお、提案にあたりまして、事前にご相談やご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「『大分市教育ビジョン2017』第Ⅱ期基本計画の策定について」につきまして、ご報告申し上げます。

まず、「1 策定の趣旨」についてでございますが、平成28年度に策定いたしました「大分市教育ビジョン2017」の第Ⅰ期基本計画期間は本年度までとしていることから、近年の教育環境を取り巻く社会の動向や国及び県の動向などを踏まえ、本市教育のより一層の振興を図るため、令和2年度から令和6年度の5年間の計画期間とする第Ⅱ期基本計画を策定することとしております。

次に、「2 教育ビジョンの位置付け」についてでございますが、本市における教育振興基本計画として位置付けるとともに、本市の最上位計画であります「大分市総合計画」の基本理念の実現を教育の分野から目指すものとして位置付け、「大分市教育大綱」の趣旨を反映させたものとしております。

次に、「3 計画の期間」についてでございますが、大分市総合計

画、大分市教育大綱との整合性などを総合的に考え、「大分市教育ビジョン2017」の基本構想につきましては、令和6年度までの計画としており、第Ⅱ期基本計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

次に、「4 今後のスケジュール案」についてでございますが、第Ⅱ期基本計画を策定するに当たりまして、幅広い分野からの意見を求めるため、学識経験者や学校関係者などで構成された「大分市教育ビジョン検討委員会」を設置し、計5回開催することとしております。また、広く市民の皆様からもご意見を募るため、パブリックコメントを実施することとしており、外部検討委員会で出た意見等も踏まえ、最終的な案を2月の教育委員会で上程することとしております。

次に、「5 第Ⅱ期基本計画の重点施策の体系」についてでございますが、現在見直しを進めている「大分市総合計画」との関連を踏まえ、図にありますような体系を予定しております。第Ⅱ期基本計画での主な変更点につきましては、平成29年度よりスポーツ振興に関する事務を市長部局に移管したことから、スポーツの振興における各施策を市長部局が所管するスポーツ振興基本計画で掲載することとしております。

なお、大分市教育ビジョンの策定に係る進捗状況等につきましては、今後も適宜、委員の皆様へご報告させていただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「教職員の時間外勤務時間の状況について」ご報告申し上げます。

月の平均時間外勤務時間の状況でございますが、平均時間外勤務時間の算出につきましては、学級担任などの教員がさらに子どもと向き合うための時間を確保するという観点から、校長、副校長、教頭の管

理職を除いた教諭等のデータを用いたところであり、その平均時間外勤務時間は、2月は「4 2時間 1 8分」、3月は「4 4時間 8分」となっております。

2月と3月を比較しますと、全体としては増加しております。また、学校種別としては、中学校は減少、小学校は増加でありました。

主な要因としましては、中学校においては、卒業に向けての準備や入試等の事務等を2月中に行うのに対し、小学校においては、卒業に向けての準備等が3月に集中することが多いことによるものであると考えております。

次に、月の時間外勤務時間の80時間超過者及び100時間超過者でございますが、2月の80時間超過者は103名であり、このうち100時間超過者は22名となっております。また、3月の80時間超過者は156名であり、このうち100時間超過者は41名となっております。2月と3月を比較しますと小学校が増加しております。これは先ほどと同じく、卒業に向けての準備等によるものであるとと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

いろいろな事情があり、なかなか時間外勤務を短縮できないところがあるかと思いますが、私ども民間企業も働き方改革には不退転の覚悟で臨んでいます。建設関連業界もいよいよ取り組むようであります。また、基準を超えた場合は、労働基準監督署が来ます。私ども経営者は、まず働き方改革の話題から始まります。過労死ラインの方がいることに胸が痛みます。新年度、4月以降の時間外勤務の状況は、時系列で見せていただければと思います。

また、私どもは、経営幹部についても勤務時間管理が求められています。教頭先生の時間外勤務時間も多かったように思いますので、教頭先生の状況についても教えていただきたいと思っております。

若い方に教職についていただきたいという思いもありますので、長い目で見て、取り組んでいっていただければと思います。

教育長

貴重なご指摘をありがとうございます。勤務時間管理をする中で、教頭の勤務時間が増えている状況もあります。

平均時間外勤務時間を論じるよりは、過労死ラインである80時間超、100時間超の教員を減らしていく努力を管理者、とりわけ校長はしていかななくてはなりません。

出退勤システムを入れる目的は、実態を把握するとともに適宜指導していくことが大事なポイントですから、校長がこの実態を見て、どのような指導をしたかということの評価していかななくてはならないと思います。

委員

2月3月のみ見ても、例年との比較など、状況がよくわかりません。この数値を学校はどのように評価しているのでしょうか。働き方改革や出退勤システムを導入したことにより、80時間、100時間超過者が減ったという認識があるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

学校教育課長

経緯としては、12月、1月と人数としては減少が見られましたが、2、3月は、年度末であり業務が増えたことから、人数が増加しております。校長からの報告では、出退勤システムを用いることで、職員自身が自分の勤務時間を意識するようになったと聞いております。そして、例えば、学年部などの職員同士で「今日は早く帰ろう」といった声掛けもするようになったと聞いております。また、客観的に数字が出てきますので、時間の管理をいたします校長、教頭につきましても、どの教員に仕事が偏っているのかといったことが把握できるようになっております。学校教育課としましても、特に100時間を超えている者につきましては、校長に状況を聴き取るなどしているところでございます。今後につきましては、80時間を超えている者がやや偏ってきているところがございますので、業務の分担や計画的な業務の遂行など、改めて学校に指導してまいりたいと思っております。

教育長

出退勤システムを導入したのが12月ですので、昨年との比較が難しい状況であります。これから、データ管理をする中で、労働実態を

分析していく必要があると考えております。

委員 偏りがあるというのは特定の人に偏っているということでしょうか。あるいは、年齢層などに偏りがあるのでしょうか。

学校教育課長 学校で教員はそれぞれ分掌を持っておりますが、例えば中学校でありますと、学校全体の生徒指導担当は、学校で起きた生徒指導事案全てに対応しますので、時間外勤務が増えてしまうといった現状がございます。

教育長 業務の進め方など個人の特性による場合は、校長からの指導も必要であると考えております。

教育長 他に質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼文化財課長 報告事項4点目「大分市伝統芸能伝承師認定制度について」ご報告申し上げます。

現在、全国的に多くの地域の伝統芸能が、その後継者不足という課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、本市において伝えられてきた伝統芸能の後継者を育成し、その活性化に資するため、大分市文化財保護条例第26条第1項により指定した大分市指定無形民俗文化財の民俗芸能の中で、継承活動に従事し、高度な伝統的技術・技法を保持する指導者を大分市伝統芸能伝承師として認定することとし、平成31年4月1日付けにて「大分市伝統芸能伝承師認定要綱」を策定いたしました。

認定基準といたしましては、大分市内に居住しており、大分市指定無形民俗文化財保持団体の構成員であること、実演経験年数が概ね30年以上あり、かつ、現在も直接従事していること、伝統的技術・技法及び必要な知識を有し、指導者としてその維持・発展に努めて、他の構成員の模範となっていることとしており、保持団体からの推薦を受けたのち、学識経験者及び文化財行政関係者からなる大分市伝統芸能伝承師認定委員会での審議を経て、伝承師として認定をいたします。なお伝承師に認定された方に対しては伝統芸能伝承師認定書及び

「大分市伝統芸能伝承師」と記した金属プレートの交付をいたします。

認定対象となる民俗芸能の大分市指定民俗文化財および保持団体につきましては資料1の4団体でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

委員 制度を創設したきっかけを教えてください。

次長兼
文化財課長 現在、4団体が対象となっておりますが、この4団体からも後継者不足を何とかしてほしいとの要望があることを踏まえ、今回認定制度を創設したところでございます。

委員 実演経験年数が30年以上の方はどのくらいいますか。

次長兼
文化財課長 対象となる4団体の構成員が321名いますが、その中で経験年数30年以上の方は、現在75名で全体の23パーセントです。本制度は、団体からの推薦が必要となりますので、どの程度の人数の推薦があるか注視していきたいと考えております。

教育長 伝承師の認定を取り消すこともありますか。

次長兼
文化財課長 認定基準の要件を満たさない場合は、認定を取り消すこともあると考えております。

委員 大分市の功労者表彰の要件となることあるのでしょうか。

次長兼
文化財課長 現在は、特に関連はしておりません。本制度は、今年度4月に創設したばかりですので、今後、動向を見守る中で、表彰の対象になるような方々が伝承師の中から出てきましたら、検討することも考えられます。

委員 認定の取り消しをするようなことがあれば、認定の取り消しの要件を認定要綱に入れておく方がよいと思います。

次長兼 ご意見を踏まえ、検討いたします。

文化財課長

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

大分市美術館副館 (お知らせ)

長兼美術振興課長 「特別展『ふるさと 大分の日本画家たち』について」

教育長 他に何かございませんか。

学校教育課長 昨日、神奈川県で登校時に発生しました事件につきまして、その後の大分市での対応についてご説明いたします。

昨日の午前中の報道を受けまして、午後1時に全小中学校に対し、注意喚起のメールを発出いたしました。内容につきましては、これまでも子どもたちには、不審者から声を掛けられてもついていかない、危険を感じた時は、周りの大人に助けを求める、警察に通報するなどの指導をしてまいりましたが、重ねて、帰りの会などで指導したところでございます。教職員が昨日の下校時及び本日の登校時に通学路に立ち、安全確保を図った学校もございました。

これまでも、本市教育委員会におきましては、通学路の点検を最低でも学期に1回、年3回しておりますので、これまでに把握している危険箇所を再度確認するとともに、今、見守りボランティアの方の登録が3万1千人ほどございますが、再度PTAの方々にもご協力をいただき、子どもたちの安全確保を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 6月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

6月は、6月24日月曜日午後3時から議会棟3階第4委員会室にて定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

その他の予定でございますが、6月5日水曜日午前10時から第1回総合教育会議を開催いたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員
教育長

(なしとの声)

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 5 2 分 閉会)